航空運賃助成必要書類

☆特定不妊治療

往復 13,000 円 (片道 6,500 円) を上限 各年度で夫婦それぞれ 3 往復まで申請可

- ①治療の為に渡航した際の航空券の写し ☆搭乗者名・搭乗日・区間・運賃を証明できる書類 ☆搭乗券のみの場合は領収書も添付
- ② 医療機関の領収書・明細書
- ③ 航空運賃助成申請書(様式第1号)・助成金請求書(様式第2号)
- ④ 特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し(県発行) ※宮古保健所で申請(TEL 0980-72-8447) ☆交付を受けた日から起算して6ヶ月以内に申請すること。 ☆治療を受けるための渡航であれば申請可
- ⑤ ご夫婦分の本人確認書類(免許証又は保険証の写し)
- ⑥ 振込通帳の写し
- ⑦ 印鑑(認め印可)☆申請書及び請求書とも同じ印鑑を使用すること。

【お問合せ】

宮古島市健康増進課 73-1978